

当初・変更

工事執行機関 41312 二本松土木事務所

入札(見積)執行調書
入札(契約)結果書

年災		事項		契約	平成27年6月12日	
工事番号	15-41312-0008	工事名	公共災害復旧工事(道路)	着工	平成27年7月2日	
入札執行年月日	平成27年6月5日		発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年2月9日
審議番号	公所	000040	本庁	99.85%		
路線・河川名	飯野三春石川線外			予定価格		
工事箇所	自 本宮市稲沢字名葉ノ内地内外			29,960,280		
至						
工事概要	復旧延長 L=119.2m 積ブロック工 A=102.6m ² 植生工A=1170m					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100003069 (株)佐藤組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003078 (株)長谷川建設	(1) 29,000,000 (3)	(2) (4)	辞退
100003143 (株)尾形土建	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003144 (株)根本組建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003277 (株)本多組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003280 (有)村松組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003314 國新建設(株)44-3876	本宮市 糠沢字石ヶ作125		
	(1) 28,130,000 (3) 27,900,000	(2) 28,000,000 (4) 27,700,000	29,916,000
100003315 (有)川崎開発	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003703 (有)丸中建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100020533 石川工業(株)	(1) 28,250,000 (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41312 二本松土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年6月12日
工事番号	15-41312-0008	工事名	公共災害復旧工事（道路）	着工	平成27年7月21日
入札執行年月日	平成27年6月5日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年2月9日
審議番号	公所	000040	本庁		
路線・河川名	飯野三春石川線外			予定価格	
工事箇所	自 本宮市稲沢字名葉ノ内地内外				29,960,280
	至				
工事概要	復旧延長	L=119.2m	積ブロック工	A=102.6m ²	植生工A=1170m

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額（契約額）
	入札額及び再入札額		
100002055 石橋建設工業（株）	(1) 28,250,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002114 （株）本多建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002123 （株）野地組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002124 菅野建設工業（株）	(1) 28,750,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002125 川名建設工業（株）	(1) 28,450,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002130 （株）斎藤建設	(1) (3)	(2) (4)	無効
100002168 光建設（株）	(1) 28,900,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002178 （有）友正組	(1) 29,000,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002774 斎藤建設工業（株）	(1) 28,200,000 (3)	(2) (4)	辞退
100002823 （株）菅野土建	(1) (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

		担当課名	企画調査・管理・保原・ <u>一本松</u> ・道路・河砂・建築		
工事番号	15-41312-0008	工事名	公共災害復旧工事（道路）		
発注種別	一般土木	設計金額	千円	工期	
路線・河川名	飯野三春石川線 外			294日間	
工事箇所	本宮市稲沢字名葉ノ内地内 外				
工事概要	復旧延長L=119.2m 積ブロック工A=102.6m ² 植生工A=1,170.0m ²				

随意契約とする具体的な理由

当該工事は、平成25年8月5日～6日の豪雨により道路法面が被災したため、その災害復旧工事を実施するものである。

現在、道路沿い斜面や道路路肩が崩落し、不安定な状況にあるため、一刻も早く復旧し、安全な交通の確保を図っていく必要があることから、緊急の必要により随意契約するものである。

地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」